



- ◇臨時総会の報告 …… 1頁
- ◇第3回地域P&C活動事例研究交流会 …… 2頁
- ◇地域における居場所づくりー西大和ニュータウン「コミュニティカフェ“つどい”」 …… 3頁

一般社団法人 地域づくり支援機構 臨時総会の報告

堀越 正夫(地域P&C第3期/専務理事・事務局長)

去る10月30日(土)、奈良県橿原市今井町4丁目11-26「阿伽陀屋若林亭」において、「一般社団法人地域づくり支援機構臨時総会」を開催いたしました。

以下のとおり、総会は成立し、議案は決議されましたのでご報告を申し上げます。

1. 臨時総会の成立

総会は、正会員78名に対して、出席会員数58名(本人出席18名、委任出席40名)と定足数を満たしたことから成立いたしました。

2. 総会議案議決について

①第1号議案 定款一部変更の件

本件は、議案から一部修正が提議され、修正のうえ承認可決されました(下表参照)。

<定款一部変更の提案の理由>

民間公益活動を見据えた今後の取組み、また公益活動法人としての運営に直面できるよう、現在公開されている定款事例に沿うものとして変更する。

②第2号議案 倫理規程・役員報酬等規程・総会規則の制定の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第1号議案定款一部変更の件 修正内容対照表 (下線を付した部分が修正承認箇所を示します)

修正承認後	議案提示
<p>第26条 当法人は、<u>法人法</u>第114条第1項の規定により、理事又は監事が任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に規定する額を限度として、理事会の決議により、免除することができる。</p> <p>2 当法人は、<u>法人法</u>第115条第1項の規定により、理事(業務執行理事又は当該法人の使用人でないものに限る。)又は監事との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限定契約を締結することができる。ただし、その責任の限度額は、法人法第113条で定める最低責任限度額とする。</p>	<p>第26条 当法人は、一般法人法第114条第1項の規定により、理事又は監事が任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に規定する額を限度として、理事会の決議により、免除することができる。</p> <p>2 当法人は、一般法人法第115条第1項の規定により、理事(業務執行理事又は当該法人の使用人でないものに限る。)又は監事との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限定契約を締結することができる。ただし、その責任の限度額は、法人法第113条で定める最低責任限度額とする。</p>

第3回地域P&C活動事例研究交流会

中辻孝之助(地域P&C第9期/理事/第14期地域P&C養成塾塾頭)

1. 活動事例研究交流会開催の趣旨

地域P&C活動事例研究交流会は、毎年10月下旬頃に開催している。地域P&Cから現在あるいは過去の地域活動を参考事例として発表してもらい、地域P&C養成塾生の翌年の「地域づくりシンポジウム」でのプロジェクト発表に向けてのプレゼン意識を向上させるとともに、懇親会等を通しての養成塾OBとの交わりにより“つながり”創出を図るものである。

2. 今年度の状況

今年度は、午前の「特別講義」、午後の一般社団法人地域づくり支援機構臨時総会の後に研究交流会を開催し、地域P&C養成塾OB5名によるプレゼンテーションが行われた。

なお、新規(第14期)塾生には、この時期までは地域づくり支援機構の趣旨理解のために多くの時間を使い、10月からは学びから得た知識をベースにプロジェクトに取り組み、来年の「地域づくりシンポジウム」に焦点を合わせるようにと考え、今回は、養成塾OBたちの発表を聴講、その後の懇親会で意見交換の機会を提供し、プロジェクト作成の参考にしてもらいたいという趣旨で参加してもらった。

3. 第3回地域P&C活動事例研究交流会

①日時:2021年10月30日(土)14:30~17:00

②会場:奈良県橿原市今井町4丁目11-26「阿伽陀屋若林亭」

③参加者数:21名(発表者、養成塾生を含む)

④プログラム(14:30~17:00)

◇塾長あいさつ

1)「養成塾修了後4ヵ月、私の地域づくり支援活動は……」 後岡道雄(地域P&C第13期)

2)「桃源郷・河合町～思いをつなげる～」 中島由美子(地域P&C第12期)

3)「地域づくり支援機構での学びと活かし方」 神剛司(地域P&C第3期)

4)「室生深野地区におけるモリアオガエルの保護・観察活動」 北森義卿(地域P&C第3期)

5)「明日香村に新しいお客さんをお呼び込め！」

～歴史だけではなく隠れた魅力を体験する実験イベントと新しい戦略～ 原田弘之(地域P&C第2期)

◇理事長総評

それぞれ、質の高い、思い・熱意のあるプレゼンテーションが行われ、活発な質問・意見交換が繰り広げられた。第14期地域P&C養成塾生にとっても、OB各位にとっても有意義な研究交流会であった。

4. 懇親会

研究交流会のプログラム終了後、18名が参加し、懇親会が行われた。地域の食材をふんだんに生かした惣菜が手間をかけて準備され、すばらしい惣菜とこだわりの酒類を楽しみつつ、活発な情報交流が行われた。

地域における居場所づくり—西大和ニュータウン「コミュニティカフェ“つどい”」

高岡 宏芳(地域C第8期)

2015年から、西大和ニュータウンにおいて、地域の人たちが集う居場所づくりを行ってきた。地域の人たちは、自分の足で歩いて行ける居場所を待っている。「コミュニティカフェ“つどい”」(河合町まほろばホール内)の概要を紹介したい。

1. 地域における居場所づくり

地域に連続と引き継がれていた“絆”が薄れてきた。この“絆”を見直し取り返そうと、社会福祉協議会がリーダーシップをとり躍起になって地域の活性化を図っているが、この活動への住民の関心は薄い。一人でも多くの人に、“絆”を見直し取り返すことを“自分ごと”として理解してほしいものである。

一方、誰も年齢を重ねるごとに、“身体の溜息”が増えてくる。“身体の溜息”とともに、自分に合った歩幅で進むことの必要性、それを支えてくれる地域のなかでの“絆”の重要性がわかってくる。その時に、“絆”を見直し取り返すことができる場、即ち、“地域における居場所”が必要なのである。

“地域における居場所”づくりは、場さえ準備すれば良いというものではない。運営スタッフが、人々の間の関係づくりを適切に支援・誘導しなければならない。そして、その場と関係づくりを継続しなければならない。“継続は力なり”である。西大和ニュータウン「コミュニティカフェ“つどい”」は、このような思いで立上げ、今日まで継続してきた。

私事になるが、1989年(平成元年)、厄年に、体調不良で入院治療を行ったが、幸い元気を取り戻し再起した。紆余曲折しつつも前を向いてきた人生の終焉は、まだまだ見えないが、一息つく年齢に達したことは確かである。

1996年より、霊峰大峰山(山上ヶ岳1,719m)への山伏修行を17年間続けた。“六根”は、私欲や煩惱、迷いを引き起こす目・耳・鼻・舌・身・意の六つの器官を言う。“清浄”は、煩惱や私欲から遠ざかり、清らかで汚れない境地のことである。

また、元気で身体が動くうちに、「歩きお遍路」へ挑戦した。四国にある空海ゆかりの88の寺院を巡る300有余里(1,100km～1,400km)の札所巡拝へ向かった。古来より人間には88の煩惱があるとされており、この88の寺院を巡ることによって煩惱が消え、願いがかんうと伝えられてきた。長い距離を歩かなければならないお遍路は、常に己との戦いでもある。そんな中でもお遍路を達成できた最大の要因は、“人々の優しさ”があったからであると思う。偶然出会った人に体調を気遣ってもらったり、食事をもらったり、地元の人々の励ましの声、いろいろな人との出会いが、背中を押してくれた。お遍路で悟ったことは、人間の冷酷とは真逆の体験で、まだまだ人も捨てたものではないと思えた。達成した時の気持ちの良さは、言葉には表すことはとても難しい。

さらに、奈良フェニックス大学、地域づくり支援機構において、地域づくりを“いろは”から学び、盛年層(シニア世代)の地域貢献・社会再参画の必要性を強く感じた。

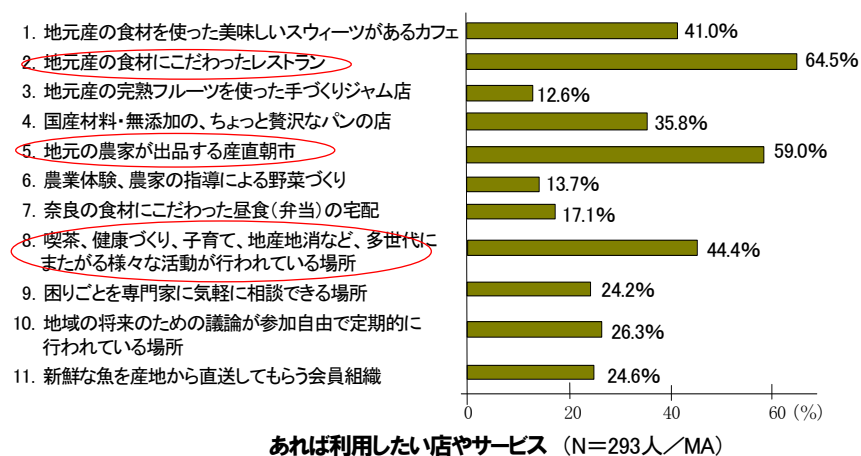
こうした経験を、西大和ニュータウン地域の人たちが集う居場所である「コミュニティカフェ“つどい”」の立上げ、運営に活かしている。

2. 西大和ニュータウン地域の将来を創りだそう！

2015年8月から、「西大和ニュータウン地域の将来を創りだそう！」と題する講演・情報交換会が開催された。これは、同春に調印された帝塚山大学と河合町との包括連携協定に基づき、西大和ニュータウン地域をモデルとして、大幅な人口減少・高齢化、空き家の増加など地域が抱える様々な課題に対して、“ソーシャルビジネスの創出”という切り口で、ニュータウン再生の方策を検討するという取り組みであった。

講演・情報交換会は、毎回、講演と情報交換会で構成され、前者には、「シルバーパワーによる高齢者の生活

支援ビジネス」というテーマなどの講演があり、後者では、村田武一郎帝塚山大学教授(当時)の話題提供による情報交換会「地域の将来を創りだそう！」が行われた。



村田教授による話題提供のひとつとして、『西大和ニュータウン地域の活性化に関するアンケート調査結果』(下図参照)の報告が行われ、西大和ニュータウン地域の具体的な活性化策について選択肢が示された。

その後、“ソーシャルビジネスの創出”による地域課題の解決に興味をもつ人たちが

「西大和ニュータウン・ソーシャルビジネス開発協議会」を設立し、そこでの議論を経て、河合町まほろばホール内に、コミュニティカフェ“つどい”が開設されるに至った。

3. これまでの「コミュニティカフェ“つどい”」の活動

- ◇帝塚山大学村田ゼミ生とともに、大幅な人口減少・高齢化、空き家・ゴミ問題など、地域における様々な課題に関する調査及び住民との意見交換会を行った。
- ◇地域の方々の認知度UPに向けて、イベント(コンサート)を開催(これまでの来場者数 579 名)
- ◇地元野菜の産直店を開店(久保農園・藤井農園が出品/毎火曜日午前9時)し、好評を得て継続中
- ◇魚産直PJでは、兵庫県姫路市家島、大阪府阪南市箱作(魚安)との連携により、鮮魚の販売を行った。
- ◇小箱ショップ出展者は、入れ替わりがあったが、まずまずの活動を継続中
- ◇喫茶を開放(時間貸し)し、文化教室(折り紙・裁縫・マジック・寄席等)を開いた。
- ◇隣接する日生エデンの園(高齢者居住施設)から歩行リハビリ途中の立寄り(6~7人/週)がある。
- ◇演奏会(大和ハープ、ギター、ピアノ、オカリナ)を開催
- ◇軽食・ランチ・カレーを提供し、好評にて継続中
- ◇河合町主催のイベントへ参画(産直市・文化祭)
- ◇大同生命厚生事業団へ「高齢者福祉に関するボランティア活動」助成申請を行い、採択(2020年8月)され、助成金を贈与された。
- ◇なお、2020年~2021年にかけて、新型コロナウイルス感染防止対策で公共施設(河合町まほろばホール)の使用が制約された。

来訪者数推移(2016~2020年)

年度	来訪者数	稼働日数	1日あたり来訪者数	備考
2016	1,619人	187日	8.7人	イベント来場者数118人(左記来訪数以外)
2017	1,687人	221日	7.6人	イベント来場者数172人(左記来訪数以外)
2018	1,595人	236日	6.8人	イベント来場者数154人(左記来訪数以外)
2019	1,426人	222日	6.4人	イベント来場者数135人(左記来訪数以外)
2020	973人	150日	6.5人	新型コロナウイルス感染防止のための活動自粛期間あり
累積	7,300人	1,016日	7.2人	イベント来場者数579人(来訪者数以外)



店頭のぼり旗



案内看板

案内チラシ

コンサート案内



歌声コンサート



鮮魚販売

4. これからの“居場所づくり”活動について

地域では新型コロナウイルス禍により、不要不急の外出が自粛され、生活様式の変化、高齢者を取り巻く社会経済環境の変化が、高齢者の自立度へ影響を及ぼすことが懸念される。

“居場所づくり”活動を行っている者としては、新型コロナウイルス対処等の情報を機敏に収集しながらの対応が求められる。社会経済の疲弊と社会・人とのコミュニケーションの減少が憂慮され、社会経済の回復とコミュニケーションの活発化について、バランス感覚をもちながら、「命を守る」災害意識と変わらない「コロナ意識」を高めつつ、高齢者の居場所づくり活動を進めていきたい。